

令和5年度入学生 BYOD による1人1台端末の活用について

県内公立高校では、令和4年度入学生から、BYOD（※1）による1人1台端末の活用を行っています。

※1 BYOD (Bring Your Own Device)：個人所有の情報端末を学校に持ち込むことを言います。

1. 本校の推奨端末は、「iPad OS 端末」とします。

web ベースのアプリ（クラウド型授業支援アプリ「ロイロノート」、教育プラットフォーム「Microsoft Teams」）の使用が中心となるため、他の OS 端末でも利用可能ですが、同一端末である方が使用しやすいため「iPad」を推奨します。

下記2の表の「ストレージ」「ディスプレイ」「通信」の仕様を満たしている端末をすでにお持ちの場合、新たに端末を購入していただく必要はありません。

2. 令和5年度入学生に推奨する仕様（※2）

OS	iPad OS	
ストレージ	32GB 以上	
ディスプレイ	8.3～12.9 インチ、タッチパネル (可能であれば10インチ以上が望ましい)	
通信	無線 LAN IEEE 802.11 a/b/g/n/ac 以上 (学校では校内無線 LAN に接続します)	
機種	iPad (第9世代・wifi・64GB) ※第9世代に限らず、問題なく稼働できれば 新規購入の必要性はありません	¥45,300 (学生・教職員価格)
プラットフォーム	Teams (市教委から Microsoft Office365ID 発行)	無償 (市教委負担)
付属品	キーボード (※3) タッチペンシル 純正品：Apple pencil または市販品	¥5,000～18,000 ¥13,480 ¥3,000 程度

参考 ¥48,000～

※2 仕様（スペック）：画面の大きさ、記憶装置（ストレージやメモリなど）の容量など、機能や性能を表す要素です。

※3 キーボードに関しましては入学時の購入は必須ではありません。別途案内をいたします。

3. 購入方法等について

学校を通しての購入はございません。各家庭でご準備ください。

なお、年度末は納品まで時間がかかることが予想されます。

学校では機器が揃うまでは個人所有のスマートフォンを活用いたします。

4. 費用負担について

端末代、アプリ導入費等については原則として各家庭での負担となります。

端末や購入費等の貸与に関しましては、

- ・高校生等奨学給付金受給世帯等の希望者への端末貸与制度
 - ・兵庫県高等学校教育振興会によるタブレット端末等購入費等の貸与（7万円）
- をご確認ください。

【BYOD についての Q&A】

I. BYOD の端末はいつまでに用意すれば良いですか？

- ⇒ iPad を新規購入の場合、新入生の購入が集中することが予想され、納品まで時間がかかることが予想されます。本格的な運用は端末が揃い次第、開始予定としております。
既に所有の端末を持ち込みの場合、入学時からご利用いただけます。

II. 持ち込む端末は「iPad」以外でもよいですか？

- ⇒ 本校ではマイクロソフト Teams・forms（連絡の配信、アンケート、欠席連絡等）、ロイロノート（授業資料の配信・課題の提出等）等を活用しています。これらは web ベースアプリのため端末・OS を問わず利用できますが、教員からの説明は「iPad」を前提としています。その説明を聞いて、自身で windows 端末、Chromebook の操作ができることが望ましいです。

III. 学校生活のどのような場面で使用しますか？

- ⇒ 本校では現在下記のような活用をしています。
登校前：①欠席・遅刻連絡 ②健康調査（検温）
→ さくら連絡網（アプリ・LINE）で各自・保護者が入力
登校後：①授業資料の配付・課題提出（ロイロノート）
②小テスト（マイクロソフト forms）
③SHR 時の連絡（マイクロソフト Teams）
放課後：①部活動・委員会活動・学校行事での活用（動画撮影・アンケート等）
②教員からの連絡（部活・授業連絡等）
上記を在校生はスマートフォン・タブレットで行っています。（端末が揃うまではスマートフォンを活用していきます）
上記に加え、画面の大きいタブレット端末を活かし、プリント配付→タブレットで書き込み→タブレットから提出、アプリによる意見共有等を検討しています。

IV. 付属品の購入は必須ですか？

- ⇒ タッチペンの購入は必須です。タブレット本体でのプリント記入、意見・回答記入にタッチペンを活用しているためです。キーボードによる入力は活用を今後検討していくため、入学時の購入は必須としておりません。

V. 保証や保険の加入の必要はありますか？

- ⇒ 校内での管理は鍵付きロッカーで各自保管となります。紛失・盗難・他の生徒の端末を壊した場合は学校の制度では対応できません。必要に応じて保証・保険への加入を行ってください。
一般的な個人賠償保険では他人の端末を壊した場合、保険の対象となります。ただし、他人から借りて使用（受託品扱い）していた場合、保険対象外となることが多いですのでご注意ください。
また、落下による破損も多く見られますので、保護ケース・保護フィルムは購入を推奨します。

VI. 学校で充電はできますか？

- ⇒ 校内での充電はできません。iPad であれば一般的な使用で 7～8 時間稼働します。全ての授業で常に使用するわけではありませんので、家庭での充電で使用に支障はありません。バッテリーの劣化等で不安な場合、モバイルバッテリーの持参をお願いします。充電忘れ等で使用できない場合は、多少の不便はありますが、スマートフォンで代替可能と考えています。